

4



伊佐市公式LINE
友だち募集中！

令和7年度

施政方針

第1回伊佐市議会（令和7年2月20日）
で橋本市長が施政方針を発表しました。

※紙面の都合により要約したものを掲載します。
「令和7年度 施政方針」の全文は、市ホームページをご覧ください。



1 はじめに

令和6年11月に発足した第2次石破内閣は、「日本を守り、国民を守り、地方を守り、若者・女性の機会を守り、すべての国民が安心と安全を感じられる未来を創っていくことをめざす」とし、そのための取組として、「日本経済・地方経済の成長」、「物価高の克服」、「国民の安全・安心の確保」の3本の柱で構成する経済対策を打ち出しました。

具体的には、エネルギーコストの上昇に強い経済社会の構築、避

難所環境の整備などを含む防災・減災および国土強靱化、こども子育て支援や女性・高齢者の活躍・参画の推進など「誰一人取り残されない社会」の実現に向けた取組などが示されています。

また、「地方こそ成長の主役である」とし、地方が人口減少・過疎化や地域産業の衰退等の課題に直面する中、地域の産官学金労言（※1）と連携し、ICT（※2）の技術も活用しながら取り組む、新たな地方創生の施策「地方創生2.0」を起動するなど、日本の活力を取り戻すため、国は、今後益々

地方自治体の役割が重要になると考えています。

本市においても、人口減少や過疎・高齢化の進行により、地域社会の担い手不足といった課題が深刻化し、生活サービスの維持・確保に影響が出つつあり、地方創生に関する取組はこれまで以上に求められています。

そのような中、長年の悲願であった「伊佐・湧水地区特別支援学校」が、旧大口南中学校跡に分置されることが県において決定し、令和11年度の開校をめざし動き始めました。それに先立ち、市では、

令和7年度に、同敷地内に、「大口子育て支援センター」および「（仮称）子ども第三の居場所」を併設することとしており、関連の就業環境の確保や交流人口の増加といった面においても地方創生に大きく寄与することが期待されます。

また、子育て支援の在り方について、検討を重ねながら特別支援学校との一体的な連携を図ってまいります。

その他にも、「教育日本一」をめざした取組をはじめ、基幹産業の支援、移住定住の促進、観光振興、医療・福祉・介護サービスの充実、防災・減災・国土強靱化など、これまでのさまざまな取組を継続するとともに、SDGsの達成に向けた取組も視野に入れながら、持続可能で多様性と包摂性（※3）のある社会の実現をめざしてまいります。併せて、令和8年度に完成予定の新庁舎建設などの大型事業を着実に進めるとともに、本市が安定的な行政運営を行うための行財政改革も引き続き推進しながら、市民のみなさまの生活を守ってまいります。

本市のまちづくりの将来像である「笑顔あふれ、一人ひとりが、幸せ感じるまち」となるよう、市民のみなさまと一体となって、

（※3）包摂性 …

誰もが社会に参画する機会を持ち、排除されないこと

しっかりと取組を進めてまいります。

2 主要施策等の概要

基本目標 1 笑顔で創る明るいまち

地域の基礎組織である自治会や校区コミュニティ協議会における地域活動では、防災や見守り、子育て支援や健康づくり、地域教育など多方面で多くの方々にご活躍いただいております。

令和7年度からは、新たに、取組主体となる地域運営組織の活性化に必要なサポートを行う「地域支援員」を導入するなど、今後も地域の主体的な活動が活発になるよう持続可能な組織づくりに対し支援してまいります。



人権啓発の推進については、すべての人びとがしあわせに暮らせるよう理解と認識を深める取組を強化するとともに、人権相談、法律相談等において適切な相談対応を図ってまいります。併せて、すべての人がお互いを尊重し合い、多様な価値観を認め合える社会の構築に向けた啓発を推進してまいります。

基本目標 2 安心して子育てができるまち

子育て支援については、令和7年4月受診分から、子ども医療費の対象年齢をこれまでの15歳到達の年度末から18歳到達の年度末までに拡充し、あわせて窓口負担の生じない現物給付方式を導入することで、必要な受診が適時行われるよう支援してまいります。

また、冒頭に少し触れましたが、旧大口南中学校跡に「大口子育て支援センター」および「(仮称)子ども第三の居場所」を併設することで、親子で安心して訪れ交流できる場や将来の自立に向けて「生き抜く力」を育むことを目的とした児童育成の場として、相互に連携し用途を拡充することで交流拠点としての整備を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業に関し

ては、必要に応じて効果的な利用が推進されるよう放課後児童クラブの保護者負担金軽減を継続するとともに、利用者の環境を整え、子育て支援の充実を図ってまいります。

保育事業に関しては、病児・病後児保育事業を再開し、保護者負担金の軽減を行いながら、保護者の就労を支援してまいります。

このほか、地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、地域産科を支援する取組や妊娠期から出産・子育てまでを通じた相談支援と併せて経済的支援を一体的に行う伴走型相談支援など、これまでの取組も継続してまいります。

本市はこれまで、市民のみなさまをはじめ、医療、福祉、教育の各分野の方々と手を繋ぎ協力してきた基盤があります。引き続き、それぞれの強みを生かした子育て支援を伊佐らしく推進してまいります。

基本目標 3 郷土を愛し、豊かな心を育むまち

令和7年度から令和11年度までの「伊佐市教育大綱」および「第2次伊佐市教育振興基本計画(前期計画)」の基本目標として『伊佐のふるさと教育』の推進、「地



域と学び、未来を創る人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」を掲げており、その実現に向けてさまざまな取組を進めてまいります。

情報活用能力を育成するため、令和3年度から本市においてGIGAスクール構想がスタートし、1人1台端末の実現をはじめICT環境整備を進めてきました。令和7年度は端末更新が必要なことから、全児童生徒分の更新を円滑に行い、情報教育が後退することのないように環境整備を図ってまいります。

(※1) 産官学金労言 …

産は産業界、官は地方公共団体や国の関係機関、学は大学等の教育機関、金は金融機関、労は労働団体等、言は報道機関

(※2) ICT …

Information and Communication Technology/ 情報通信技術の略。コンピューターやデータ通信に関する技術をまとめた呼び方

この端末を利用した学習の一例として、昨年度は教育版マインクラフト(※4)を活用し、各校区の魅力や課題についてSDGsと絡めながら探究を行う取組を9つの小中学校で実施しており、令和7年度からはこの取組を16校すべての学校で展開するなどICT教育の拡充を図ってまいります。

特別支援教育については、小・中学校の校内支援体制の充実や研修会の実施による教員の専門性の向上、産官学連携等による就学・進学時や、卒業後の切れ目ない支援の推進などに引き続き取り組んでまいります。

また、インクルーシブ教育(※5)システムの構築に向けて、新しくできる県立特別支援学校との連携強化に努めます。

社会教育については、市民の多様なニーズに対応した生涯学習講座の開設を行い、生涯学習機会の充実に努めてまいります。



人権教育については、学校、家庭、地域等が緊密な連携のもと、積極的な人権同和教育の充実に努め、人権感覚あふれる共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

家庭教育や青少年教育については、学校・家庭・地域が一体となつて青少年の健全育成を推進するとともに、「伊佐さわやかあいさつ運動」を市内の主な事業所に展開し、明るく元気なまちづくりに取り組んでまいります。

図書館については、4つの役割である「支える・役立つ・つながる・育むこと」に基づき、人づくりに貢献し成長し続ける図書館となるよう努めてまいります。

文化芸術については、市文化協会や関係団体と連携し、文化芸術活動を行っている団体等の発表機会の確保や、活動状況などの情報提供に努めるとともに、多くの市民が身近なところで、幅広いジャンルの文化芸術に触れることができるよう、自主文化事業を企画・開催し、文化芸術鑑賞の機会の充実を図ってまいります。

スポーツについては、市スポーツ協会や各関係団体と連携し、競技力向上の推進と合わせて、スポーツに親しむ機会を確保し、健康づくりや体力づくりを地域で支



える生涯スポーツの推進を図ってまいります。加えて、スポーツ合宿の誘致により交流人口の増加を図り、地域活性化につなげてまいります。

基本目標 4 ともに支え合い、 いきいきと暮らせるまち

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしくいきいきとした暮らしを続けることができるよう、就労・就業等の支援や福祉タクシー利用料の一部助成による移動手段の確保および支援の推進に取り組んでまいります。加えて、介護予防活動の充実や予防サービス体制等の整備を行うことで、社会参加の推進を図るとともに、ともに支え合い暮らすことができるよう、総合相談の支援体制や認知症の人およびその家族に対する支援の充実を図ってまいります。

また、安心・安全に暮らすため、「高齢者等見守り事業」等の生活サービスの充実や「成年後見制度利用支援事業」等の権利擁護の推進と高齢者虐待の防止に対する取組を継続しつつ、住み続けることが可能な地域の実現に向けて、居宅サービスや地域密着型サービスの充実を図りながら在宅生活を支えてまいります。さらに、質の高いケアをめざし、事業者との連携や介護人材確保の取組を進めます。健康的な生活のためには、食事、運動、休養のバランスが重要であり、健康教室等で食の大切さに関する意識向上や、ポイントアップ事業などの継続により、運動する習慣を身に付ける動機付けなどの支援を行い、市民自らが主体的に健康づくりに取り組むよう促してまいります。併せて、特定健診や各種検診の受診率向上に努め、病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、保健指導等による生活習慣病の発症や重症化予防のための取組を引き続き実施してまいります。

また、これまでの「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を継続し、健康寿命の延伸をめざす取組を推進します。

さらに、市民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組

(※6) ジビエ …
食材となる野生の鳥獣肉のこと



み、地域全体で支援する体制づくりを展開するための計画である「第3次健康いさ21」について、関係者のみなさまのご意見を伺いながら策定してまいります。

地域医療については、関係機関と連携し、診療科の維持および医療人材確保に努めるとともに、休日や夜間でも市民が安心して受診できる医療体制の確保に引き続き取り組んでまいります。

国民健康保険については、被保険者数の減少や、一人あたり医療費の増加等により厳しい運営状況が続いていることから、収納率向上などの収入確保対策の強化や医療費適正化等の取組に努め、併せて国民健康保険税率の改定を行い、事業の安定的な運営を図ってまい

ります。

身近な地域においては、市民の自助、共助の意識の醸成を図りながら、地域共生社会の実現に向けた取組を継続するとともに、複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、校区コミュニティ協議会などの関係機関と相互に協力しながら、重層的な支援体制の構築を図ってまいります。

障がいのある人については、健やかで自立した生活のためのサポート、地域との交流や就労支援の取組を推進します。加えて、基幹相談支援センターでは、地域課題に対し、専門職による丁寧な相談対応を行ってまいります。

また、生活に困窮している市民

基本目標 5

活力ある産業と 賑わいのあるまち

に対しては、その状況に応じた対応や自立の助長を行いながら、不安の解消と安心できる暮らしを支援してまいります。

農業については、国県の施策を基本としつつ、伊佐米をはじめ品質の高い農産物の生産を関係機関等と連携しながら推進してまいります。併せて、改正「食料・農業・農村基本法」による国の方針や政策を見極めながら、本市の実情に応じた農業振興に取り組んでまいります。

生産基盤である農地や農道等の農業用施設に関しては、計画的な整備を行うことで生産性の維持・向上を図るとともに、地域における共同作業による適正な維持管理や長寿命化などの取組に対する支援を継続して実施してまいります。

畜産業については、国等の補助事業を活用した施設・設備の整備により経営規模拡大を支援することと、市内飼養頭数の維持に努め、併せて、優良種雌牛の地域内保留により市場価値の高い子牛の生産を推進し、魅力ある地域畜産業の振興に努めてまいります。

また、国内各地で散発的に発生している高病原性鳥インフルエン



ザ等の家畜伝染病に関して、畜産農家の防疫対策の徹底を推進しつつ、関係機関と連携した侵入・感染拡大防止の取組に努めてまいります。

鳥獣被害対策では、猟友会との連携を密にし、鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置などにより農林作物の被害防止を図るとともに、ジビエ（※6）等の普及啓発にも取り組んでまいります。

環境保全の取組に関しては、家畜排せつ物などの資源リサイクルによる有機肥料の利用を促進し、化学肥料の低減定着により環境にやさしい生産体制の構築に努めてまいります。

（※4）教育版マイクラフト …

プログラミング教育、情報教育、協同学習などの教材として使用できるものづくりゲームの一種

（※5）インクルーシブ教育 …

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに学ぶ仕組みのこと



林業については、令和7年4月に開校する「かこしま林業大学校」への通学費支援や林業従事者等の雇用拡大の取組など、森林の整備を担う人材の育成・確保を促進します。加えて、森林施業の集約化を図りながら、計画的な間伐や再造林等の森林整備を進め、路網整備や高性能林業機械の導入による安定的な供給体制づくりを推進すること、環境の保全、多様で健全な森林づくりに努めてまいります。

水産業については、川内川の内面の資源保護のため、関係機関と連携し、外来魚駆除や稚アユ等の放流の支援を行い、在来魚の保護に努めてまいります。

商工業については、商工会と連携した創業セミナーや専門家による商品開発、販路開拓、パッケージデザイン等の磨き上げのサポート



トを継続して実施するとともに、屋台村やもみじバルの民間イベント等への支援を行いながら、地域の活性化を図ってまいります。

また、立地企業や事業所等へのフォローを適時的確に行い、雇用の維持はもちろん、増設等の投資に向けて企業との連携を十分に図るとともに、県の企業立地懇話会等を通して企業誘致の取組を進めてまいります。さらに、ふるさと納税返礼品を通じて市内事業所の活性化を図りつつ、各地のふるさと会やふるさと応援大使などとの連携により、伊佐市ファンの更なる獲得にも努めてまいります。

人材確保については、市内企業を中心とした合同企業説明会や高

校生向け企業見学会を継続して開催するとともに、県始良伊佐地域振興局主催による管内企業の合同説明会など、県とも連携して取り組んでまいります。

観光については、市主催の桜まつりウィークや紅葉ライトアップ等に加え、民間事業者が主体の曾木の滝イルミネーション等の既存の集客イベントの充実や、モノづくりとゲストハウスの掛け合わせ体験型観光の促進など、現存の地域資源の有効活用を意識し、地域に財貨を落とす取組を関係団体と連携してまいります。

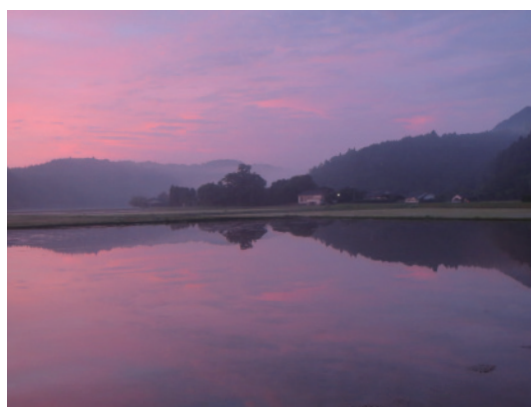
移住、定住の取組については、首都圏を中心に、自然豊かで住みやすい本市のPRを引き続き行うとともに、空き家・空き店舗バンクの内容充実を図り、移住体験住宅を活用しながら移住希望者の多様なニーズに応えるよう努めてまいります。

基本目標
6

安全、安心な

住みよいまち

公共交通については、高齢化、過疎化が進む中、地域基盤としての重要性が高まっています。地域公共交通利便増進実施計画をもとに、さらなる利用促進を図りつつ、引き続き持続可能な交通体系について研鑽を積んでまいります。



また、市内交通事業者と連携し、乗務員の確保や経営状況改善等について継続的な協議を行い、公共交通の供給体制の確保に努めてまいります。

公共インフラについては、頻発する大規模災害からの教訓を受けて「防災・減災、国土強靱化」への対策がますます重要となっています。道路や橋梁、河川環境については、国や県、関係団体と一体となり計画的に必要な補修・整備を進め、気候変動による気象災害や環境の変化に伴う影響を最小限に止めるよう、適切な安全管理と被害防止に努めるとともに、長寿命化計画に基づき公共インフラの安全性の確保を引き続き図ってまいります。



環境保全については、全国的な課題となっている適切な管理が行われていない空き家等の対策や合併処理浄化槽への転換の推進に取り組むとともに、ごみ分別の徹底やごみの減量化などについての取組を引き続き推進し、安全で快適に暮らせる良好な生活環境の整備に努めてまいります。

水道事業については、伊佐市水道事業経営戦略に基づき、施設・管路の改築更新や耐震化を進め、公営企業の基本原則を堅持しながら、安全で安心な水の安定供給を図ってまいります。

土地利用については、昨年度に引き続き都市計画マスタープランの策定を進める中で、まちづくり

の基本的課題を整理し、具体的なまちづくりの方向性および将来像、将来都市構造、都市計画の基本的な方針について検討してまいります。

また、農地の合理的な利用を図るため「農業振興地域整備計画」を策定し、農業の健全な発展に資する取組を図ってまいります。

防災対策については、避難訓練等により市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害等の緊急時は、緊急速報メールやSNS、防災行政無線等による多方面からの通知をいち早く行い、また避難所においては簡易ベッドを配備するなど設備の充実を図り、市民の生命や財産を守ることに努めてまいります。

さらに、非常時における救援物資等の備えを継続して行うとともに、避難時に支援が必要な市民の「個別避難計画」の作成を自治会・地域コミュニティ協議会等と連携して進めてまいります。

また、道路交通法の改正に伴い、規定総重量を超える消防車両を運転できない消防団員について、運転免許取得に要する経費の支援を行うなど消防団員の確保や消防団活動の安定的な運営のための支援を行ってまいります。

防犯対策については、近年、多

発している特殊詐欺や消費生活に関する被害の防止のための啓発や相談体制の充実に、引き続き努めてまいります。

交通安全対策については、交通安全キャンペーン等を通して、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、運転に不安を抱える高齢者等の運転免許の自主返納を促す取組の効果検証も行い、交通安全の確保に努めてまいります。

また、ガードレール等の交通安全施設や区画線の整備、通学路の安全対策の強化に計画的に取り組み、安全で安心な暮らしの充実を図ってまいります。

次に、ここまで説明しました事業展開と一体となって取り組む「行財政改革」の概要について、説明申し上げます。

年々、多様化、細分化してきている市民ニーズに対し、機動的な対応をするためには、継続して行財政改革に取り組み、安定的な行政運営を行う必要があります。

官民連携を進めながら、公共施設の効率的な管理運営に努め、社会情勢や行政課題の変化に対応するため、事務事業の見直しや組織機構の見直し等を継続して実施するとともに、地域におけるデジタルデバイド（※7）対策の取組を継続しながら、行政手続のオンラ

イン化など自治体DXに取り組み、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進め、持続可能な行政運営に努めてまいります。

3 最後に

鹿児島県が生んだ偉大な成功者である稲盛和夫先生の著書の中に「私たちはいくつになっても夢を語り、明るい未来の姿を描ける人間でありたい。夢を抱けない人間に創造や成功がもたらされることはないし、人間的な成長もない。なぜなら、夢を描き、創意工夫を重ね、ひたむきに努力を重ねていくことを通じて、人格が磨かれていくからだ。その意味で、夢や思いというのは人生のジャンプ台といえよう」とあります。

このことは、人の成長や成功のためだけに当てはまることではなく、行政運営についても同じことが言えます。マイナスな要素だけに着目するのではなく、夢を語り続け、今できることに最善を尽くし、失敗を恐れないチャレンジ精神を持ち続けながら、「夢ある伊佐」を実現するために、精力的に前に進んでいきたいと思えます。

改めて市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたしまして、令和7年度の施政方針といたしまして。

（※7）デジタルデバイド …

すべての人がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタル機器に不慣れな人でも容易に操作できるシステム設計や、スマホ教室の開催といった取り組みを行っていくこと

令和7年度 各種市民相談一覧

... 広報いさお知らせ版「伊佐市カレンダー」で
毎月お知らせしています。ご確認ください。

●開催日は変更になる場合があります。

問い合わせ先 市役所代表 ☎23-1311

相談名	相談内容	相談日	相談時間	相談場所	相談員	問い合わせ（予約先）
行政相談	国の仕事に関する 苦情や相談	4/8 6/3 8/5 10/14 10/21 12/2 2/3 5/13 7/8 9/2 10/21 11/5 1/13 3/3	9:00～ 12:00	大口元気 こころ館 まごし館	行政相談 委員	市民課人権啓発・ 市民相談係 内線 1165 
無料法律相談 要予約	弁護士による無料 法律相談 (法律関係全般)	4/25 5/28 6/25 7/25 8/28 9/24 10/23 11/26 12/25 1/28 2/26 3/25	13:30～ 16:30 (1人30分)	大口元気 こころ館	弁護士	
特設人権相談	人権擁護委員による 人権に関する相談	4/3 6/2 8/7 10/2 12/4 2/5 4/8 6/2 8/5 12/9 3/3	10:00～ 15:00	大口元気 こころ館 まごし館	人権擁護 委員	
女性相談・ DV 等相談	配偶者や交際相手から の暴力およびストーカー 行為等に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	市民課	市職員	
消費生活相談	消費生活に関する 相談	市役所開庁日	9:00～ 16:00	市民課	消費生活 相談員	伊佐市消費生活センター ☎23-1336 (直通)
移動年金相談 要予約 ※24ページもご覧ください	年金事務所による 国民年金・厚生年 金に関する相談	偶数月の 第2木曜日 奇数月の 第2木曜日	10:00～ 15:00	大口元気 こころ館 まごし館	社会保険 労務士	・市民課市民係 内線 1153 ・予約受付先：加治木年金 事務所お客様相談室 ☎0995-62-3511
育児相談	育児に関する相談	4/16 5/21 6/16 7/16 8/19 9/10 10/15 11/19 12/10 1/14 2/10 3/11	10:00～ 12:00	まごし館 (保健センター)	保健師・歯科 衛生士・栄養 士等	こども課こども健康係 内線 1212
こども 家庭相談	家庭における児童 についての悩みご とに関する相談	市役所開庁日	9:00～ 17:00	こども課	市職員	こども課こども相談係 ☎29-5511
介護保険相談	介護保険に関する 相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	長寿介護課介護保険係 内線 1226
高齢者の 総合相談	高齢者の介護やそ のご家族等の心配 ごとに関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	長寿介護課	市職員	・長寿介護課地域包括支援係 (大口庁舎) 内線 1222 ・高齢者支援係 (菱刈庁舎) 内線 2173
障がい者の 総合相談	障がいのある人やそ のご家族等の地域生 活に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	基幹相談支 援センター (福祉課内)	社会福祉士 市職員	・基幹相談支援センター ☎23-1317 ・福祉課障がい者支援係 内線 1265
教育相談	学業生活、不登校、 いじめ問題などに 関する相談	市役所開庁日	9:00～ 15:00	学校教育課	教育相談員	教育委員会学校教育課 ☎26-1532
環境に関する 相談	環境に関する相談 [水質、悪臭、騒音、 振動、犬猫など]	市役所開庁日	8:30～ 17:00	環境政策課	市職員	環境政策課 ☎22-1060
心配ごと相談	日常生活上の不安 や悩みごとなどに 関する相談	奇数月の 第1水曜日 偶数月の 第1水曜日	10:00～ 15:00	大口元気こころ 館・大口地区コ ミュニティ巡回 まごし館・菱 刈地区コミュ ニティ巡回	心配ごと 相談員	社会福祉協議会 菱刈本所 ☎26-4120
農地の賃借・ 管理相談	農地の賃借・管理 全般に関する相談	市役所開庁日	8:30～ 17:00	農業委員会	市職員	農業委員会 (菱刈庁舎) 内線 2101

令和7年度 ふれあい講座

受講生募集

学びたい、
仲間をつくりたい！
ふれあい講座に
行こう！

募集要項

申込方法 必要事項を記入した「ふれあい講座申込書」を下記の場所に設置された申込書回収箱へ提出またはインターネットから申込みください。

※電話、FAXでのお申込みはできません。

提出場所 ★大口元気こころ館 9:00～22:00（月曜日休館）
★地域総務課市民窓口係（菱刈庁舎） 8:30～17:15（土日・祝日を除く）

申込講座数 1人3講座まで申込み可能です（初回優先）
※同一講座は通算3回まで受講できます（シニアいきいき教室を除く）。

申込期間 4月3日（木）～18日（金）

受講資格 伊佐市内に居住または勤務する人（満18歳以上、高校生を除く）

受講料 受講回数 10回：2,000円 5回：1,000円 3回：500円
※受講料納入後は返金いたしませんのでご注意ください。
※受講料は、初回受講日に徴収します。

受講決定

講座の開講および受講決定等の詳細については、5月中旬頃文書で通知します。
申込み後、文書が届かない場合はご連絡ください。講座開始は6月からを予定しています。

注意事項

- 受講に必要な道具やテキスト等の費用は受講生の自己負担となります。
- 募集の結果、定員を超えた場合は抽選となります（先着順ではありません）。
- 申込者数が6人に満たない講座は開講できませんので、あらかじめご了承ください。
- 荒天などにより日程変更を行う場合があります。
- 申込時に記入していただいた個人情報は、本事業以外に使用しません。

問い合わせ先

社会教育課社会教育係（菱刈庁舎）
☎26-1554



← インターネットからの
申込みはコチラから

講座一覧は次のページへ

〈切り取り線〉

令和7年度ふれあい講座申込書				
住 所	伊佐市			
ふりがな 氏 名			電話番号 昼間につなが りやすい番号	自宅： - - 携帯： - -
年 齢		性 別		
希望 講座名	①			活動の様子を写真に撮り、広報誌 等に掲載することを 了承する ・ 了承しない (どちらかを○で囲んでください)
	②			
	③			

※1人3講座まで申込み可能です。先着順ではありませんが、定員を超えた場合は抽選になります。



一覧の見方

講座一覧

● 10 回講座（期間：6 月～12 月）

1 和の小物講座

着物等のはぎれを使い、和の小物を作成してみませんか。



- ① 第2・4木曜日
- ② 14:00～16:00
- ③ 上別府 敏子
- ④ 約8,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 8人

3 シニアいきいき教室

65歳以上対象。多種多様な講座を楽しく学びましょう。市外研修あり。



- ① 第2・4木曜日
- ② 9:30～11:00
- ③ 社会教育課
- ④ 約1,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 40人

5 シニアeスポーツ

60歳以上対象。初心者歓迎、テレビゲームで脳を活性化！



- ① 第2・4土曜日
- ② 13:00～15:00
- ③ 伊佐市eスポーツ協会
- ④ なし
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 10人

7 健康太極拳

呼吸法を学んで、元気で百歳まで！



- ① 第1・3火曜日
- ② 19:30～21:30
- ③ 福山 美津子
- ④ なし
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 10人

9 昭和の歌声を一緒に

音楽は心の薬です！みなさまと一緒にピアノに合わせて元気よく唄いましょう。



- ① 第1・4金曜日
- ② 14:00～15:30
- ③ 柚木崎 美紀代
- ④ なし
- ⑤ 菱刈野外音楽堂
- ⑥ 10人

● 3 回講座（期間：6 月）

25 スマホ講座

60歳以上対象。スマホの基本操作などを初心者の人でも安心して学べます。



- ① 6月24～26日
- ② 9:30～11:30
- ③ 伊佐市eスポーツ協会
- ④ なし
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 10人

講座番号

講座名

NEW

… 新規講座

学習内容

活動写真等

- ① 学習日
- ② 時間
- ③ 講師名
- ④ 教材費等
- ⑤ 場所
- ⑥ 定員

2 伊佐ふるさと探訪

伊佐の歴史と史跡を学びながら、ふるさと発見！※指定場所に集合できる人



- ① 第2・4金曜日
- ② 9:00～11:00
- ③ 原田 純一
- ④ なし
- ⑤ 市内各所
- ⑥ 10人

4 紙バンドで雑貨づくり

作って使って楽しいものづくりを一緒に！！



- ① 第2・4金曜日
- ② 19:00～21:00
- ③ 川畑 章子
- ④ 約5,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 12人

6 ピラティス入門

初めての人でも大丈夫！全身運動を学び、「心とからだ」をほぐしましょう。



- ① 毎週火曜日
- ② 10:30～11:30
- ③ 石川 尚子
- ④ なし
- ⑤ 田中ふるさと館
- ⑥ 12人

8 絵手紙教室

四季の恵みを書いた絵手紙で、大切な人に伝えたいひと言を届けませんか。



- ① 第2・4金曜日
- ② 9:30～11:30
- ③ 松下 竹二郎
- ④ 道具代約5,000円
- ⑤ 菱刈いきがけセンター
- ⑥ 10人

10 ヤワラヨガ NEW

元柔道選手が教える！畳の上でほぐし、整え、鍛えるヤワラヨガ



- ① 毎週金曜日
- ② 14:00～15:00
- ③ 榎谷 有里
- ④ なし
- ⑤ 伊佐市総合体育館
- ⑥ 20人

講座申込書は裏面になります

希望講座名など必要事項を記入し、提出場所に設置された申込書回収箱へ提出してください。

※インターネットからお申込みできます（前ページ）。
※電話、FAXでのお申込みはできません。



● 5回講座（期間：6月～12月）

11 いすヨガ

NEW

家でもできる、椅子に座ったヨガです。筋力をつけて元気に暮らしましょう！



- ① 第2水曜日
- ② 13:30～14:30
- ③ 土生 さとみ
- ④ なし
- ⑤ まごし館
- ⑥ 15人

12 まかせて厨房

地元の食材を使った郷土料理や体に優しい家庭料理を楽しく作りましょう。



- ① 第4水曜日
- ② 9:30～13:00
- ③ 食生活改善推進委員会
- ④ 500～1,000円/回
- ⑤ 田中ふるさと館
- ⑥ 16人

13 地域再発見！フットパス

いつも通っているのに知らなかった場所を発見！寄り道と交流を楽しみましょう。



- ① 最終土曜日
- ② 9:00～12:00
- ③ 伊佐フットパス協会
- ④ なし
- ⑤ 市内各所
- ⑥ 20人

14 あなたも健康美人！

健康美に必要なトレーニングやリンパケアと一緒に学びましょう。

※持病がある人はかかりつけ医へ確認をお願いします



- ① 第1土曜日
- ② 19:00～20:00
- ③ 脇園 彩
- ④ 約1,200円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 10人

15 おりがみ講座

一緒に作って、楽しい時間を過ごしましょう。



- ① 第1水曜日
- ② 9:30～11:30
- ③ 岩重 雅幸
- ④ 約1,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 8人

16 ハンドメイド講座

世界に一つだけの作品を作りませんか。初めての人も素敵な作品が作れます。



- ① 第3金曜日
- ② 19:00～21:00
- ③ 楠八重 美鈴
- ④ 約8,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 8人

17 暮らしに活かす東洋医学

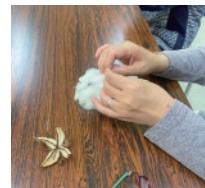
東洋医学を学んで料理やツボ押しを楽しく学んで暮らしに活かしましょう。



- ① 第2月曜日
- ② 10:00～11:30
- ③ 中村 由佳
- ④ 約1,500円/年
- ⑤ 田中ふるさと館
- ⑥ 10人

18 地域おこし協力隊講座

各回講師を変えながら、協力隊の得意分野と一緒に学びましょう。



- ① 第2日曜日
- ② 9:00～12:00
- ③ 地域おこし協力隊
- ④ 約5,000円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 8人

19 手打ちそば講座

地元産そば粉を使って、伝統的なそば打ちの技術を習得しましょう。



- ① 第2・4土曜日
- ② 9:00～10:30
- ③ 伊佐手打ちそば倶楽部
- ④ 約500円/回
- ⑤ e-Ga なんちゅう
- ⑥ 9人

20 腸が喜ぶ！麴で発酵生活

麴は日本の国菌です。腸内環境を改善し免疫力アップ！



- ① 第1火曜日
- ② 10:00～12:00
- ③ 大隅 晃子
- ④ 約300円/回
- ⑤ 菱刈いきがいセンター
- ⑥ 8人

21 ビートルズを抱きしめたい

ビートルズが現代に与えた影響を音や映像とともに振り返ってみましょう



- ① 第3日曜日
- ② 10:00～11:30
- ③ 沢畑 亨
- ④ なし
- ⑤ 伊佐市文化会館
- ⑥ 10人

22 メディカルアロマ

メディカルアロマの基礎と調合を学び、アロマキャンドルを作ります。

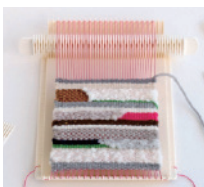


- ① 第3土曜日
- ② 13:00～14:30
- ③ 西崎 俊也
- ④ 約4,000円/年
- ⑤ 菱刈いきがいセンター
- ⑥ 12人

23 染めて織って小物をつくろう

NEW

草木の恵みで糸を染め、布を織り、好きな小物をつくる講座です。



- ① 第3日曜日
- ② 13:00～16:00
- ③ 田中 亜紀（協力隊）
- ④ 約1,200円/年
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 11人

24 わら細工講座

NEW

藁を使っていろんなわら細工を作ります。一緒に楽しみましょう。



- ① 毎週水曜日
- ② 10:00～12:00
- ③ 福田 典子（協力隊）
- ④ 約500円/回
- ⑤ 大口元気こころ館
- ⑥ 6人

犬の登録 & 狂犬病予防注射

送付したハガキを、忘れずにご持参ください。

◎犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務づけられています。

対象犬



生後91日以上
※室内犬も対象

手数料



注射料 3,400円

(注射料2,850円・注射済票550円)



登録料 3,000円 (新規登録のみ)

月日	場所	時間 (午前)	場所	時間 (午後)
4月14日 (月)	下目丸公民館	9:00 ~ 9:10	山ノ口 旧川崎商店前	13:10 ~ 13:15
	北さつま農協旧東支所	9:20 ~ 9:30	北さつま農協旧木ノ氏出張所	13:20 ~ 13:35
	新青木 三叉路 (旧木ノ下商店前)	9:40 ~ 9:50	奈良野公民館	13:50 ~ 14:05
	松ノ口三叉路	10:00 ~ 10:10	牛尾消防詰所前	14:15 ~ 14:25
	篠原公民館	10:15 ~ 10:30	第4分団詰所 (旧焼酎資料館)	14:30 ~ 14:40
	大口中央中学校正門入口	10:40 ~ 10:55	春村公民館	14:45 ~ 15:00
	神池公民館	11:00 ~ 11:10		
	木崎公民館	11:15 ~ 11:25		
4月16日 (水)	原田公民館	9:10 ~ 9:20	富士福祉館	13:10 ~ 13:20
	水ノ手公民館	9:30 ~ 9:40	大島北公民館	13:30 ~ 13:40
	北薩森林管理署前市役所車庫	9:50 ~ 10:00	須原 馬頭観音様前	13:50 ~ 14:00
	仲町公民館跡前	10:10 ~ 10:20	萩谷神社前	14:10 ~ 14:20
	中央公民館跡	10:30 ~ 10:45	白木地区集会施設	14:30 ~ 14:40
	園田 旧梅木田商店前	10:55 ~ 11:05	羽月北 山ノ神公民館	14:50 ~ 15:00
	鳥巢上公民館	11:10 ~ 11:20		
4月18日 (金)	小水流 迫田設備前	9:10 ~ 9:25	石井公民館	13:10 ~ 13:20
	大田公民館	9:35 ~ 9:45	尾之上公民館	13:30 ~ 13:40
	高柳公民館	9:50 ~ 9:55	平原 下村橋横	13:45 ~ 13:55
	小木原東諏訪神社	10:05 ~ 10:20	北さつま農協旧平出水支所 裏広場	14:05 ~ 14:20
	停車場公民館 (駅跡公園)	10:25 ~ 10:40	平出水上公民館	14:30 ~ 14:35
	旧山野中学校体育館横	10:50 ~ 11:00		
	山野基幹集落センター	11:05 ~ 11:20		
4月21日 (月)	羽月地区公民館	9:00 ~ 9:10	宮人公民館	13:10 ~ 13:25
	大島南公民館	9:15 ~ 9:25	羽月 田代公民館	13:35 ~ 13:45
	金波田公民館	9:30 ~ 9:50	辺母木公民館	13:55 ~ 14:05
	堂崎広報研修館	9:55 ~ 10:05	羽月西青少年センター	14:15 ~ 14:30
	羽月鉄道記念公園前	10:10 ~ 10:25	川岩瀬公民館	14:40 ~ 14:55
	(県道48号線)くみあい 配合飼料伊佐中継基地	10:30 ~ 10:40		
	下殿公民館前	10:50 ~ 11:00		
	下ノ木場精米所跡地前	11:10 ~ 11:25		
4月23日 (水)	城下公民館	9:30 ~ 9:40	堂山公民館	13:10 ~ 13:20
	北さつま農協旧曾木支所	9:45 ~ 9:55	高塚公民館	13:30 ~ 13:40
	針牟田公民館	10:05 ~ 10:15	釘野々三文字 (上園さん宅前)	13:50 ~ 14:00
	西太良地区コミュニティセンター	10:20 ~ 10:30	西太良田代公民館	14:10 ~ 14:20
	田原公民館	10:40 ~ 10:50	深川公民館	14:35 ~ 14:45
	針持鉄道記念公園	11:00 ~ 11:10		
	土瀬戸消防詰所跡	11:15 ~ 11:25		

❗ 飼い犬の体調が悪い場合は、係員にお声掛けください。

月日	場所	時間（午前）	場所	時間（午後）
4月25日（金）	楠本集会施設	9:25～9:35	花北営農研修センター	13:10～13:20
	新拓集落センター	9:45～9:55	薬師神社鳥居前	13:30～13:35
	徳辺上集落センター	10:10～10:20	下市山集会施設	13:45～13:55
	共進納骨堂前	10:30～10:45	上市山集会施設	14:05～14:15
	まごし館駐車場	10:55～11:10	田中ふるさと館	14:25～14:40
	下手上多目的集会施設	11:20～11:30	田中中公民館	14:45～14:55
			田中上集会施設	15:00～15:10
4月28日（月）	築地集会施設	9:20～9:35	青木元地区教育集会所	13:10～13:25
	北さつま農協旧川南出張所前	9:40～9:50	比良地区集会施設	13:35～13:45
	町舟津田上集会所	9:55～10:05	下荒田公民館	13:55～14:05
	永池営農研修センター	10:15～10:25	荒田地区集会施設	14:15～14:25
	楠原集会施設	10:35～10:45	本城地区集会施設	14:35～14:50
	岩戸橋横	10:55～11:05		
	瓜之峰公民館	11:15～11:25		
4月30日（水）	湯之尾校区集会施設	9:15～9:25		
	湯之元 市営公衆浴場横	9:30～9:40		
	猶原集会施設	9:50～10:00		
	平沢津公民館	10:10～10:20		
	山田中原集会施設	10:30～10:40		
	山田ひまわり館	10:45～10:55		
	市役所（菱刈庁舎）東側車庫前	11:10～11:25		

お願い



- ・注射には、飼い犬をしっかり捕まえらる人が来てください。
- ・時間が前後する場合があります。ご了承ください。
- ・できるだけ、おつりのないようにご協力をお願いします。
- ・飼い犬の死亡、行方不明等の場合は、環境政策課に連絡してください。

問い合わせ先 環境政策課管理係 ☎ 22-1060

木のおもちゃが大集合！

木育キャラバン in いさ

～第12回伊佐こどもまつり～

日時 5月11日（日） 10:00-16:00

場所 伊佐市総合体育館

料金 無料 おもちゃ作りワークショップは材料費が必要です

おもちゃ作り
ワークショップ
もあるよ！

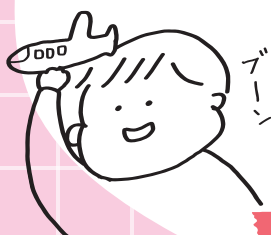
ボールプール



ひつぎむし



積み木。いろいろ



詳しくは市HPを
ご覧ください



お問い合わせ 伊佐市林務耕地課 林政係 TEL: 0995-23-1311 (内線: 2135)

令和7年度 市税・保険料の種類と納期カレンダー

月(納期限)	4月 (4月30日)	5月 (6月2日)	6月 (6月30日)	7月 (7月31日)	8月 (9月1日)	9月 (9月30日)	10月 (10月31日)	11月 (12月1日)	12月 (12月25日)	1月 (2月2日)	2月 (3月2日)	3月 (3月31日)
税・保険料												
市県民税			1期(※) 円		2期 円		3期 円			4期 円		
固定資産税		1期(※) 円		2期 円					3期 円		4期 円	
軽自動車税		全期 円										
国民健康 保険税												
介護保険料 (1号被保険者)	1期 円		1期 円	2期 円	3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
後期高齢者 医療保険料	1期 円		2期 円		3期 円		4期 円		5期 円		6期 円	
月合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

●市税・保険料のお支払いには、手間のかからない安心・確実な“口座振替”がとっても便利です！

- 口座振替は納期限の日に行いますので、預貯金口座の残高確認をお願いします。鹿児島県内の各種金融機関（郵便局を含む）で申込手續ができます。
- 固定資産税の申込みは「納税義務者（所有者）」ごとに必要です。土地や家を相続したり、共有になったりしたときには、新たに口座振替の申込みが必要です。
- 国民健康保険税を口座振替にされている人で、後期高齢者医療保険料に移行される際は、新たに口座振替の申込みが必要となります。

●納め忘れないよう、上の表内に金額を記入しご利用ください。

- (※) 市県民税と固定資産税について、全納（口座振替）の申込みをされている人は年税額を1回で引落します。
全納（1期）で引落しなかった場合は、年度内の2回目以降は各期別の引落としとなります。

●最寄りのコンビニエンスストア（納付書に記載のみ）で納付できます。

●スマホアプリ決済でも、お支払いできます。

納付書に印刷されているバーコードをスマートフォン
アプリから読み取ること、お支払いいただけます。



○利用できるアプリ決済は、納付書裏面に記載してありますのでご確認ください。

●地方税共通納税システムでの納付ができます（軽自動車税、固定資産税）。

- 軽自動車税、固定資産税については納付書に印刷されている二次元コードを利用
用して全国対応金融機関で納付できます。また、スマートフォンやパソコン
を使って「地方税お支払サイト」でも利用可能です。

問い合わせ先 税務課収納管理係 ☎ 23-1311 内線 1191



作文コンクールで受賞



菱刈中学校の堀之内闘舞さん（2年）と小鶴心美さん（1年）が市役所を訪れ、作文コンクールでの受賞を市長に報告しました。

堀之内さんの作品は、第22回中学生作文コンクールで入賞（7,512作品中の上位30作品）。小鶴さんの作品はお菓子のチカラ作文コンテストで優秀賞（25,927作品中の上位20作品）と素晴らしい成績を収めました。

田中 健一 副市長 就任



森元裕樹副市長退任に伴い、市議会第1回定例会で議会の同意を受け、田中健一氏が副市長に就任しました。任期は令和7年4月1日から4年間です。

副市長から

市民のみなさまの声を大切にし、微力ではありますが伊佐市の発展と豊かな未来のため、誠心誠意努めてまいります。

決意新たに

3/11



伊佐市役所で自衛隊入隊者壮行会が行われ、新入隊者を激励しました。

今年、航空自衛隊に入隊する本田聖藍さん（大口高）は「みなさんからの激励に胸が熱くなる思い。伊佐市出身者としての誇りを胸に、国や地域のために汗を流し、喜ばれるような仕事をしたい。期待に応えられるよう一生懸命頑張りたい」と力強く決意を述べました。

ナイスシュート

2/16



鹿児島市で七呂建設杯第42回鹿児島県幼児サッカーフェスティバルが開催され、太陽スポーツクラブ大口幼児サッカークラブがCパート優勝と大活躍しました。

県内の幼稚園や保育園などの106チーム、およそ1,200人が参加し、雨が降るなどコンディションが悪いなかでしたが園児らは元気よくサッカーボールを追いかけて、その一生懸命な姿に会場では大歓声が贈られました。

祝 おめでとうございます

文部科学大臣優秀教職員表彰



森 てるみ 教諭（伊佐市立山野学校）

鹿児島県優良学校表彰



- 鹿児島県学校体育優良学校
表彰内容：準優良学校
被表彰学校：伊佐市立平出水小学校
- 鹿児島県学校給食優良学校等表彰
表彰内容：準優良場
被表彰調理場：伊佐市立学校給食センター

伊佐の魅力発掘

3/14



鹿児島工業高等専門学校生徒らが「鹿児島高専 SSD (Supporting Students Dreams)」プロジェクトの一環として伊佐市への移住定住促進のネット記事を制作し、その発表会が行われました。伊佐市が多く抱える「空き家」について伊佐の暮らしや自然、空き家改修などさまざまな角度から今後の利活用を促す取組が伊佐市定住促進サイト「ここがい〜さ」に掲載されています。ぜひご覧ください。



▲第1弾記事



▲第2弾記事

大熱狂

3/9



伊佐市文化会館で第4回企業・団体対抗eスポーツ交流戦「e-佐カップ」が行われました。eスポーツは、コンピューターゲームやビデオゲームを用いて対戦を行う競技で、市内外から9チームが参加しました。

初参加チームの躍進や交流戦4連覇をかけた前回大会優勝チームの敗退といった波乱の展開に場内が沸くなか、「出水市役所」チームが悲願の初優勝を飾りました。

おきな草まつり

3/9

本城小学校で本城おきな草春まつりが開催されました。6年ぶりの開催となり、体育館では市内外から511点の応募があった第26回おきな草絵手紙コンテストの表彰式が行われたほか、ウォーキング・ランニング大会や和太鼓の演奏、キッチンカーや地域の方々による物販など大勢の来場者で賑わいました。





イベント賑わう



元町通り会と屋台横丁実行委員会が主催する「元町通り会屋台横丁」が開催されました。会場には屋台やキッチンカーが軒を連ね、特設ステージではマジックショーやひょっこり踊りが披露されるなど賑わいを見せました。

ひょっこり踊りを初披露した下小蘭乙葉さんは、「とても緊張しました。踊りもお祭りも楽しめた」と感想を話しました。



伊佐に春の訪れを告げる「春の市」が、子どもから大人がこれまで以上に楽しめるようにという想いを込めて「春フェス」に名称を変えて開催されました。会場には100を超える露店が出店し、消防車やパトカー、高所作業車といった働く車の乗車体験やスケートボード体験会、オールドカーの展示などが行われるなどイベント盛りだくさんの春フェスとなりました。

昔遊びを堪能

2/21



平出水小学校1、2年生の授業の一環として昔遊びの体験会が行われました。

地域の方々が講師となり、教室ではビー玉やおはじき、かるた、けん玉、体育館ではこま回しや羽子板、竹の遊び方を教わりました。

田口美結さん（2年）は「地域のみなさんが分かりやすく教えてくれた。竹とんぼも上手に飛んで嬉しかった」と話しました。



北九州伊佐市会



北九州市で北九州伊佐市会春の集いが開催され、約35人が参加しました。

令和元年度以来の開催で参加された会員や来賓関係者は久しぶりの開催を喜び会話も弾み大いに盛り上がりました。

北九州伊佐市会では新規会員を募集中のことです。ご家族お知り合いの方がおられましたら、ぜひ本会をご紹介します。

問い合わせ先

地域振興課観光特産 PR 係

☎ 23-1311 内線 326



たなか あき
田中 亜紀さん

先日、「本城おきな草春まつり」に協力隊活動発表展示という形で参加させていただきました。丹精込めて開発した独自柄を織り込んだ作品4点をメインに、活動報告パネルとともに展示。多くの人に見て、触れていただき、語り合う貴重な時間となりました。会場では絵手紙作品の迫力に圧倒され、手工芸や書道、絵画など、多彩な作品の数々に感動。普段から伊佐の方々はアーティスト集団だと感じていましたが、その思いがさらに確信へと変わりました。本城コミュニティのみなさまにも温かく迎えていただき感謝しています。このご縁を大切にしながら、今後も多くの人に作品を見ていただく機会を広げ、創作を通じた交流を深めていきたいと思います。



▲本城おきな草春まつりでの展示の様子



たなか くみこ
田中 久美子さん

空き家・移住定住担当の田中です。活動の中で牛尾校区の古民家改修を進めていますが、これには「空き家の利活用を身近に感じてもらいたい」という思いがあります。「自分にもできるかも？」「私はプロに頼みたい！」など、家のこれからを考える小さなキッカケの一つになれば嬉しいな、と感じています。2月23日に3回目を迎えた「古民家改修ワークショップ」も、その取組みの一つです。小さな挑戦が気軽にでき、褒めあったり協力したり、同じ釜の飯を食べて、達成感も味わえる。自信を持って「楽しいですよ！」とおすすめできるイベントです。2か月に一度のペースで開催中ですので、どなたでもお気軽にご参加いただけたら嬉しいです。



▲お昼休憩中の様子

24ページもご覧ください



さかもと しの
坂元 紫乃さん

3月9日、本城おきな草春まつりの展示ブースにて、協力隊の展示スペースを設けていただきました。私は伊佐の四季折々の景色を撮影した写真パネル、「絵日記いさつれづれ」のこれまでの全25回分の連載を展示しました。たくさんのご来場者の方に見ていただくことができました。運営のみなさま、展示をご覧いただいたみなさまに感謝申し上げます。



ふくだ よしや
福田 義也さん

移住して初めての春を迎えました。想像を超えた厳しい寒さがあったからか、春がくることに一層の喜びを感じています。3月に開催された「おきな草春祭り」に協力隊も参加させていただきました。当日はお天気にも恵まれ、約700人が来場され楽しまれていました。私自身としてもたくさんの方々とお話ができて、良い時間を過ごすことができました。



ふくだ のりこ
福田 典子さん

3月は伊佐のイベントにて、わら細工を出店させていただきました。わら細工を見て『懐かしいね。昔はこうして使ってたんだよ』と、わら細工が日常にあった頃のお話を聞くことができたり、いろんな人に活動を知ってもらえる機会になりました。今月は田んぼの準備が始まります。お米作りが楽しみです！

伊佐暮らし。
お金のやりとりがある場面で
よく耳にする言葉があります。
それは…



「あたいまえの領収書は

後日持てきます」

そのまま訳すと…

「あたいまえの領収書は

「当たり前」の

「領収書」…

「当然?」

「領収書は

「持てますね」

この場合はおそらくこういう意味です。

「正式な領収書は

後日持てきます」

あたいまえ を訳すと
当たり前 という言葉になります。

「あたいまえ」は当たり前…なのですが、

「当たり前」よりも「あたいまえ」の方が

使い方の幅が広い気がします。

「あたいまえ」が気になって止まらなくなり、

「当たり前」を広辞苑で

調べてみました

あたいまえ【当たり前】①そうあるべき
こと。「そんなことはーだ」②ごく普通
であるさま。「ーに暮らす」「ーの服装」

あたいまえ…

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

「ふっふっふ」

本当は違っただけだね
いつもは?違っただけだね?
ふっふっふは?違っただけだね?

あたいまえの道を
行っきゃんよー



伊佐暮らしのさまざまな場面に

さまざまな形で姿を見せる「あたいまえ」という言葉。
嗚呼、いとおもしろき「あたいまえの世界」

「あたいまえ」深掘りの旅は、はじまったばかりです。

次回もあたいまえ!

110番
だより

少年の非行・犯罪被害防止と 有害環境の浄化

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い、子どもたちが非行に走りやすく、SNS等の利用に起因して性被害を受けるなど悪質な犯罪被害に遭うことも少なくありません。

インターネット利用による被害案件
○ SNS等の利用に起因する子ども
の犯罪被害

○ 誹謗中傷や自撮り画像送信等の
情報発信に関するトラブル

○ 高額課金トラブル

○ 闇バイトに応募して犯罪に加担し
てしまう事案

子どもたちがインターネットを安全かつ適切に利用するためには、保護者が子どもの年齢や知識に合わせた適切な対策をとることが必要です。

● **ペアレンタルコントロール（保護者による管理）の活用**

保護者がインターネットの安全かつ適切な利用について高い意識を持ち、子どもの発達段階等に応じて、適切に管理しましょう。

● **フィルタリングの利用**

有害情報をブロックしたり、アプリ

リの利用制限等ができるカスタマイズ機能を積極的に活用しましょう。

● **話し合いによる家庭内ルールづくり**

スマートフォン等の利用に潜む危険性について家族で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを正しく安全に利用するための家庭内ルールを作ることが大切です（成長に伴う定期的な見直しが必要）。

少年に関する悩みや困りごと

少年サポートセンターへ （鹿児島中央駅分室）

- **ヤングテレホン** ☎099-252-7867
8:30～17:15（土日・祝日、年末年始を除く）
- **ヤングメール**
kp-youngmail@police.pref.kagoshima.jp

お気軽にご相談ください！

相談・問い合わせ先 伊佐湧水警察署 ☎22-0110

あなたらしく生きる
人生の年輪

介護予防で ポイントゲット！

● **P 個人でポイントを貯める！**

（伊佐市高齢者

元気度アップ・ポイント事業）

対象者 市内在住で65歳以上の人
《ポイント付与対象活動》

市が主催する健康増進・介護予防・地域貢献学習に関する活動に参加すると1ポイントがもらえます（次年度への繰越はできません）。

《ポイント交換（上限35ポイント）》

5ポイントごとに500円分の商品券と交換します。ただし、介護保険料の滞納がある場合は商品券と交換できません。

※令和7年度の手帳は

水色です。更新がお済で

ない人は窓口へお越しください。

● **P グループでポイントを貯める！**

（伊佐市高齢者地域支え合い

グループポイント事業）

《グループ構成要件》

①市内に住所を有する人で構成された任意の団体。

②構成員が3人以上でその半数以上が高齢者（65歳以上）である

こと。

③互助活動に対して国・県・市の助成を受けていないこと。

④代表者を定め、定期的に活動すること。

《対象活動》

○ 高齢者を支援する活動（在宅高齢者への声掛け見守り等）

○ 地域活性化の活動（公園・道路等の美化活動、地域パトロール、登下校見守り）等

《注意事項》

○ 高齢者を含む1時間以上の活動であること。

○ 半年ごとに実績報告書（活動実績表・写真）を提出すること。

※申請方法や詳しい内容についてはお問い合わせください。

高齢者元気度
アップ・ポイント事業

4月の対象活動

○ 特定健診、元気アップポイント忠元、校区コミュニティポイントアップ事業

↑このコーナーで毎月の対象活動をお知らせします

問い合わせ先 長寿介護課地域包括支援係 ☎23-1311（内線）1223



特定健診で

あなたの「今」をチェック！

毎年受けよう！

健康 + コーナー

健・診・日・程

対象者 39歳～74歳の国民健康保険加入者

実施日程

- 大口元気こころ館 4月18日(金)～25日(金)
- まごし館 4月27日(日)～30日(水)

受付時間 7時～9時30分

受診料 無料 (オプションで受診する検診は有料)

受診券 4月1日に郵送予定

※会場の混雑を防ぐため、受付日時を自治会ごとに割り振っています。受診券に記載してある受付日時を必ず、ご確認ください。

※39歳の国保加入者も特定健診と同じ検査(若年検診)を受けられます。



※75歳以上の人を対象とした「長寿健診」は6月下旬に実施予定です。

何気なく過ごしている生活が、あなたの健康をおびやかす要因になっているかもしれません。特定健診で今のあなたの状態を確認し、生活習慣病になる前の段階で異常を発見するために年に1度は健診を受けましょう。



タクシー利用券

(500円券×2枚=1,000円分)

を発行します

交通手段のない人には、タクシー利用券を発行します。受診予定日の7日前までに問い合わせ先にお申し込みください。

【お詫び】 広報いさ3月15日号4ページ「伊佐市カレンダー」で、30日(水)の場所をこころ館と誤って掲載いたしました。お詫び申し上げます。

! 特定健診、腹部超音波検査、胃がん検診を受診する際は、食べ物、お茶、ガム、たばこ等は、一切摂らずにお越しください。

特定健診と同時に受診できる検診

対象年齢: 令和8年4月1日現在の年齢(年度末年齢)

国民健康保険に加入していない人も受診できます

検診名	対象者	内 容	料 金
胃がん検診	40歳以上の人	胃部X線間接撮影(バリウム)	1,200円
腹部超音波検査	40歳以上の人	超音波による腹部検査	1,200円
骨粗しょう症検診	40歳以上の人	超音波による骨密度検査	300円
前立腺がん検診	40歳以上の男性	前立腺特異抗原(PSA)検査(血液検査)	500円
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に検査を受けたことがない人	B型、C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	B型 100円 C型 500円

※令和7年度に40・45・50・55・60・65・70歳になる人で、一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない人(個別勧奨対象者)は、肝炎ウイルス検診は無料です。

問い合わせ先 保健課健康推進係 ☎23-1311(内線)1245

内容 映画上映、図書館ボランティア「おはなしミッケ」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせをします！



● イベント情報
春の図書館まつり＆親子映画観賞会
日時 4月19日(土) 10時～11時
場所 菱刈図書館(和室)

ふれあいメルヘンひろば
日時 4月26日(土) 10時30分～11時
場所 大口図書館臨時窓口
内容 図書館ボランティア「ぎんなん」による大型絵本や紙芝居の読み聞かせ



図書館情報

休館日：月曜日

※月曜日が祝日のときは翌日

開館時間

火～土：9時～18時

日・祝日：9時～17時

● 菱刈図書館

(菱刈ふるさといきがいセンター内)

☎ 26-3000

● 大口図書館臨時窓口

(オニツカ1階店舗内)

☎ 22-0417

※営業時間 10時～18時

● 献本

永吉 敬央さま(西本町)

● 今月の新刊本

【児童】

十年屋8 黄昏時のお客様

／廣嶋 玲子 作 (両館)

つくしちゃんとながればし

／いとう みくきく (両館)

小学生のお友だちづきあい

／沼田 晶弘 監修 (大口)

【一般】

猫の刻参り 三島屋変調百物語拾之続

／宮部 みゆき 著 (両館)

月収／原田 ひ香 著 (両館)

野草とハーブのレシピ (菱刈)

※市ホームページの新刊案内で掲載以外の
本も紹介しています。

※菱刈図書館では、ブックリサイクルコー
ナーを常設しています。定期的に入れ替
えていますので、ぜひご利用ください！

図書館では、定期的にイベントを行っ
てます。子どもから大人まで楽しめる
ので、ぜひ、お越しください。

おすすめの一冊 (新刊全点案内より引用)

「好き」を言語化する技術

三宅 香帆 著

/ ディスカヴァー・トゥエンティワン

自分の感想を言葉にする「ちょっとしたコツ」
を知れば、自分だけの言葉で推しを語ることが
できる！ SNS、ブログなどの発信方法ごとに、
推しの素晴らしさを伝える具体的な文章術を紹介
する。

所蔵館：両館



今回は、環境政策課で実施している補助金について紹介します。**両補助件数には限りがあります**ので、**補助金活用を検討されている人はお早めにご相談**ください。

補助金のことでご不明な点等がありましたら、お気軽にご相談ください。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

- 生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への切り替えに関わる経費の一部を助成します。



補助対象者		個人の専用住宅において単独処理浄化槽または汲み取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えをする人。
補助金額	基準額	5人槽：332,000円 7人槽：414,000円 10人槽：548,000円
	既設槽の撤去費	合併処理浄化槽の設置に伴い必要となる既存の単独処理浄化槽・汲み取り槽の撤去工事に係る費用（上限9万円）。
	宅内配管工事費	単独処理浄化槽・汲み取り槽からの転換における、宅内配管として合併処理浄化槽への流入管、マスの設置および住居の敷地に隣接する側溝までの放流管の工事に係る費用（上限15万円）。
上乗せ補助		市内に事業所を置いている業者が施工したものに限り、基準額に5万円の上乗せ補助を実施しています（各槽共通）。



※新築住宅に新たに浄化槽を設置する場合や古い合併浄化槽を新しい合併浄化槽に取り換える場合、および農業集落排水事業の処理対象区域に合併浄化槽を設置する場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。

危険廃屋解体撤去工事補助金

- 市内の景観や隣接者の安心安全を図るため、危険廃屋の解体撤去に係る経費の一部を助成します。



対象家屋	周囲に危険を及ぼすおそれがある建物や、柱梁などの主要構造部が朽ちている建物。対象家屋に該当するか否か、申請前に市役所環境政策課による事前審査が必要。付属する井戸の埋め戻しや家財道具等の処分費用は補助対象外。
補助対象者	対象家屋の登記事項証明書または固定資産課税台帳に所有者として記載されている者（納税管理人を含む）およびその相続人。または、これらの者から委任を受けた者。 ※いずれの場合も、市税等の滞納がないこと。
対象工事	市内に居住する個人事業主または市内に本社もしくは本店を置く法人で、危険廃屋の解体撤去を行う資格を有する者が解体する工事であって、補助対象経費が20万円以上の工事。
補助金の額	対象経費の20%以内（上限20万円）
その他	補助対象者が危険廃屋の所在する土地所有者でない場合、土地所有者の同意が必要。



牛尾の古民家改修中の田中久美子です。
2月23日、古民家改修ワークショップ
三回目が無事、終了しました！

地域おこし協力隊・田中久美子の

古民家再生記



今回は和室に施した「床断熱処理」についてお話しします。和室の畳をあげると、荒床（あらゆか）と呼ばれる板が出てきます。荒床を剥ぐと、その下は地面。寝泊まりするお部屋としては寒いので、地面からの温度を防ぐために土の上に防水シートを広げ、石などで重しをします。荒床を貼り直したら、荒床の上にもう一度防水シートを広げ、下からの冷氣や風を防ぎます。荒床とシートの上に床板を支える「根太」（ねだ）をはり、根太と根太の間に断熱材を入れていきます。今回は30ミリのスタイロフォームを使用、厚みが増すほど断熱効果は高くなります。スタイロフォームを隙間なく入れたら、床板となる無垢ボードを貼って行きました。ちなみにこの無垢ボードは、11月に鹿児島高専生たちが下処理してくれたもの。ミツロウを塗って仕上げる予定です。今回のワークショップでは床と壁に断熱材を入れたのですが、作業前と作業後で部屋の体感温度が大きく変わり、とても暖かいお部屋になったのですごく驚きました！

今回はランチを担当。出身地・秋田の郷土料理「きりたんぼ鍋」作りにてんやわんや。30人分の食事を作って大仕事ですね！（助けがあって本当に良かった…）

参加者の皆様、並びにご近所の皆様、いつもお力を貸していただき本当にありがとうございます。改修途中の様子をご近所の皆様に見学していただきたく、4月12日に「第二弾・ご近所さんデー」を計画しています。この日、近隣の方以外でも見学希望の方がおられましたら、伊佐市役所地域振興課（代表：0995-23-1311）地域おこし協力隊担当までお問い合わせください。



令和7年度 年金相談

毎月第2木曜日開催

加治木年金事務所の社会保険労務士による、出張年金相談（予約制）です。

	相談日	相談会場	相談時間
令和7年	4月10日(木)	大口元気こころ館	10:00～15:00 ※12:00～13:00を除く ※最終受付14:00
	5月8日(木)	まごし館	
	6月12日(木)	大口元気こころ館	
	7月10日(木)	まごし館	
	8月14日(木)	伊佐市文化会館	
	9月11日(木)	まごし館	
	10月9日(木)	大口元気こころ館	
	11月13日(木)	まごし館	
令和8年	12月11日(木)	大口元気こころ館	 相談日の1か月前から予約を受け付けています。
	1月8日(木)	まごし館	
	2月12日(木)	伊佐市文化会館	
予約・問い合わせ先 ※市役所では予約を受け付けていません。			加治木年金事務所 お客様相談室 ☎0995-62-3511 音声案内⇒①を押す⇒音声案内⇒②を押す

●障害年金のご相談

事前に市民課年金担当へ予約をお願いします

☎23-1311（内線1153・1154）

Information

令和7年5月1日から

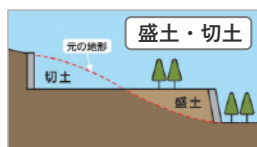
盛土等には知事の**許可**が**必要**になります。

鹿児島県では令和7年5月1日に宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）に基づく規制区域を指定し、盛土等の許可制度を開始します。

どんな工事が許可対象なの？

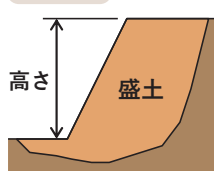


盛土・切土・土石の仮置き
のうち、対象規模に該当するものは、許可・届出が必要です。



対象規模は鹿児島県ホームページをご覧ください

例えば



- 宅地造成等工事規制区域
盛土で高さが**1 m超**の崖を生ずるもの
- 特定盛土等規制区域
盛土で高さが**2 m超**の崖を生ずるもの（1 m超は届出）

- 5月1日より前に行っている規制対象工事については、**5月22日までに区域指定時着手工事届出**が必要です。

申請や届出の手続方法の確認や様式のダウンロードなどは鹿児島県ホームページをご確認ください



規制区域はどの範囲？



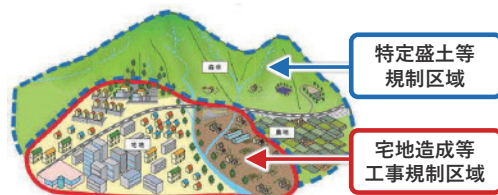
鹿児島県は「**県内全域**（※1）」を次の規制区域のいずれかに指定します。

■ 宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

■ 特定盛土等規制区域

市街地や集落などから離れているものの、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア



（※1）鹿児島市内は鹿児島市で指定を行います

- 5月1日**以降**に規制対象工事に着手する場合は、**許可または届出**が必要です。

問い合わせ先

鹿児島県土木部監理課盛土対策室

☎099-286-3695

Information

ISA DRAGON CUP

問い合わせ先

伊佐市ドラゴンボートレース実行委員会



- 会場 菱刈カヌー競技場
- 種目
- チャンピオン・オープン
 - レディース
 - 中学生の部
 - 小学生の部
- 参加費 1チーム 8,000 円
- ※中学・小学生の部は無料
- 距離 全種目 250 m

申込期限

4月14日（月）

申込は
コチラ



結婚新生活支援事業補助金

申請・問い合わせ先

企画政策課政策調整係 内線 1125

市では、新婚世帯の新生活を応援するため、住居費・リフォーム費用・引越費用の一部を助成します。



お知らせ

「フイード版」

新生活を
応援します！



対象世帯

新婚世帯（令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦）であって、次のすべてに該当する世帯

- (1) 婚姻日において、夫婦ともに満39歳以下であること。
- (2) 夫婦合算した令和6年度分の所得が500万円未満であること。
- (3) 夫婦ともに伊佐市内の対象の住居に住民登録をしていること。
- (4) 夫婦ともに、市税等の滞納がないこと。
- (5) 夫婦ともに、暴力団または暴力団員と密接な関係がないこと。
- (6) 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。

対象経費 4月1日から令和8年3月31日までに支払った次の費用が対象となります。

(1) 住宅取得費用	新たに伊佐市内の住宅を取得した費用（建物の購入費のみ対象）
(2) 住宅賃借費用	新たに伊佐市内の住宅を賃借した費用（賃料・共益費（6か月分）、敷金、礼金、仲介手数料のみ対象）
(3) リフォーム費用	伊佐市内で居住するための住宅をリフォームした費用（外構に係る工事費用や家電購入費等は対象外）
(4) 引越し費用	伊佐市内に引越しする際に要した費用（引越し業者または運送業者へ支払った費用が対象）

補助金額（年齢：婚姻届受理時点）

○夫婦ともに39歳以下の世帯 …… 上限30万円

○夫婦ともに29歳以下の世帯 …… 上限60万円

申請期限 令和8年3月31日

◎申請書や必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。よくある質問をQ&A形式で掲載しています。

対象となる可能性が
あるかもしれません。
こちらをチェック！



伊佐市役所代表電話 ☎23-1311

おしらせ

高齢者肺炎球菌ワクチン

定期予防接種

対象者

① 65歳（昭和35年4月2日

から昭和36年4月1日生まれ）

② 60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓

または呼吸器の機能に自己の身辺

の日常生活活動が極度に制限され

る程度の障がい有する人および

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫

の機能の障がいにより日常生活が

ほとんど不可能な人（身体障害者

手帳1級）

※対象者①の人の予診票は、間違い

接種を防ぐために、誕生日に順次

送付します。

※対象者②の人は予診票交付申請手

続が必要になります。問い合わせ

先までご連絡ください。

※過去に、自己負担および市の助成

を受けて「ニューモバックスNP

（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカ

イドワクチン）」を1回以上接種

したことがある人は対象となりま

せん。



予診票有効期間（1年間）

65歳の誕生日を迎える前日から66

歳の誕生日を迎える前日まで

※予診票有効期間を過ぎると接種費

用の助成が受けられません。

実施場所

市内の各医療機関（詳細は予診票

同封の案内文書をご確認ください）

助成額

○一般 3,300円

○生活保護受給者（低所得者）

6,300円

被接種者1人につき1回助成しま

す。接種料金から市の助成額を差し

引いた額を各医療機関にお支払い

ください（接種料金は医療機関により

異なります）。

問い合わせ先

保健課健康推進係 内線 1247

「かごしま出会いサポートセン

ター」の入会登録料補助

結婚を希望する人の出会いを支援

するため鹿児島県が設置する「かご

しま出会いサポートセンター」の入

会登録料の一部を補助します。

補助の対象となる人

※次のいずれにも該当する人

(1) 本市に住所を有する人

(2) 現に婚姻をしていない人

(3) 新規または更新のための登録料の

支払い日が、令和6年4月1日以

後であること

(4) 市税等に滞納がない人

(5) 本補助金の交付を過去に受けてい

ないこと

(6) 暴力団関係者に該当しない人

補助額 上限5,000円

※入会登録料の2分の1の額

申請・問い合わせ先

企画政策課政策調整係

内線 1125

危険物取扱者試験

試験日時 6月7日（土）10時開始

9時30分集合

試験会場

出水市・始良市・鹿児島市・薩摩

川内市・鹿屋市・西之表市・奄美市

試験の種類

▽甲種 危険物取扱者

▽乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）

▽丙種 危険物取扱者

受験願書の申請方法・期間・場所

(1) 鹿児島支部に窓口持参（土日を除

く）または郵送（18日の消印有効）

4月10日（木）～18日（金）

提出先…鹿児島支部

〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6-6

鴨池南国ビル3階

(2) 一般財団法人消防試験研究センタ

ーホームページ（<https://www.shoibo-shiken.or.jp>）から申し込む

電子申請（24時間受付）

4月10日（木）9時～18日（金）

※消防本部、南消防署および各分遣

所では、受付できません。

○伊佐湧水危険物安全協会主催受験

準備講習会

種 別 乙種第4類

日 時 5月18日（日）

9時～17時

場 所 菱刈環境改善センター

受講料

3,200円（テキスト代含む）

※テキストのみ希望 2,000円

※講習会のみ希望 1,500円

受講申込

消防本部・菱刈分遣所・南消防署・

吉松分遣所のいずれかに受講料を添

えて4月16日（水）までに申し込み

ください。

問い合わせ先

伊佐湧水消防組合消防本部予防課危

険物係

☎ 0995（22）0122

国勢調査が実施されます

令和7年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人および世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、日本の人口を知ることとはもとより、さまざまな法令によって利用されるほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など私たちの暮らしのために役立てられます。

みなさまの調査へのご理解とご協力をお願いします。

5年に一度、全員参加の統計調査

 **国勢調査2025**

問い合わせ先

企画政策課政策調整係 内線 1124

男女共同参画地域推進員制度

鹿児島県では、県内各地域で男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るため、平成20年度から、地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で、県や市町村等と協働して男女共同参画を推進する「男女共同参画地域推進員」(①～③の条件を満たし、市町村長の推薦があった方々)を設置しています。

①県内に居住する人

②男女共同参画の推進に関して熱意と奉仕的精神を有する人

③県が指定する講座を修了した人

令和6年4月1日時点で41市町

村・127人(伊佐市…5人)が地域推進員として活動しています。

第4次鹿児島県男女共同参画基本計画では、「県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合」を100%にする目標を掲げています。

県内における主な活動事例

○市町村担当課との定例会等に出席

○県や市町村主催の研修会等への参加、広報等の協力

○研修会、学習会、ミニ集会、展示等の企画・運営など

問い合わせ先

市民課人権啓発・市民相談係

内線 1165

自衛官募集対象者情報の提供について

市では、自衛隊に
対し自衛官募集対象者



情報の提供を行います。この情報は、自衛隊からの自衛官および自衛官候補生の募集案内資料の郵送等に使用されます(提供する情報の内容…氏名、生年月日、住所、性別)。

情報提供の対象者は、情報提供を行う年度に18歳と22歳に到達する日本人で、伊佐市に住民登録されている人です。

・18歳 平成19年4月2日～

平成20年4月1日生まれの人

・22歳 平成15年4月2日～

平成16年4月1日生まれの人

◎自衛隊への情報提供を望まない人

申請をいただくことにより、対象者から除外し、自衛隊に対し、自衛官募集対象者情報を提供しません。申請方法は、市ホームページをご覧ください。

除外申請の期間

4月1日(火)～30日(水)

問い合わせ先

総務課交通消防防災係

内線 1118

広告

広告

児童扶養手当・特別児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成

令和7年4月分から手当額が変更になります。

◆児童扶養手当

ひとり親家庭などの児童の父または母（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象となります）、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。支給期間は、対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで（障がいのある児童は20歳未満）です。ただし、所得制限があるほか、対象児童が乳児院や児童養護施設等に入所している場合やひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の状態にある場合等は支給されません。一部支給額は所得額に応じて決まります。

支給額

●対象児童1人の場合

全部支給 …… 46,690 円
一部支給 ……
11,010 円～ 46,680 円

●2人目以降加算

全部支給 …… 11,030 円
一部支給 ……
5,520 円～ 11,020 円

◆特別児童扶養手当

法定基準に該当する障がいを持つ20歳未満の児童を養育している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

ただし、所得制限があるほか、対象児童が障がいを理由に公的年金の給付を受けている場合や心身障害児施設等に入所している場合は支給されません。

支給額 対象児童1人の場合

○1級 56、800 円
○2級 37、830 円

◆ひとり親家庭等医療費助成

対象者

○ひとり親家庭の父または母および児童（父母に一定の障がいがある場合は、ひとり親家庭でなくても対象となります。）
○父母のいない児童

助成期間

対象児童が18歳になった日以降の最初の3月31日まで

※障がいがある児童は20歳未満

助成額

医療機関等の窓口で支払った保険診療分の金額

※所得制限があるほか、ひとり親家庭であつても事実上婚姻と同様の

状態にある場合等は対象となりません。なお、事前に受給資格者証の交付を受ける必要があります。

※学校等でのケガの治療費や薬代が学校等で加入している「日本スポーツ振興センター」の災害給付制度の対象となった場合は、災害給付制度が優先されるため、対象外となります。

※令和7年4月1日からの制度改正により、子ども医療費給付受給資格者証（みず色）の交付を受けている児童はひとり親家庭等医療費助成は資格喪失となり、父または母のみ対象になります。

問い合わせ先

こども課子育て支援係

内線 1217

子ども会保険にご加入ください

子ども会保険（子ども会安全共済会）は、子ども会活動で起きたけがや賠償責任を補償する保険制度です。申込用紙等は令和6年度各単位子ども会育成会長に送付していますので、子ども会活動を行う場合は必ずご加入ください。なお、申込用紙が育成会長のもとにない場合はお問い合わせ先までご連絡ください。

受付期限 4月30日（水）

※土日・祝日を除く

受付時間 8時30分～17時15分

申込・問い合わせ先

伊佐市子ども会育成連絡協議会事務局（荻刈庁舎3階 社会教育課内）

☎0995（26）1554

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障がいの人は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に係るもので、見た目には障がいがあることがわかりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。発達障がいの特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

問い合わせ先

県庁障害福祉課

☎099（286）2744



【南国交通から】一般路線・空港連絡バスの運賃改定について

毎度、南国交通をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
この度、一般路線・空港連絡バスの運賃改定を実施することとなりました。ご利用のお客さまには、大変ご負担をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

● 運賃改定実施日

4月1日(火)

● 伊佐市内の初乗り運賃

現行：160円 ↓ 改定：200円



◎ 県内の南国交通が運行する一般路線・空港連絡バスの各路線についても値上げが実施されますのでご注意ください。運賃額の詳細は、ホームページ (<https://nangoku-kotsu.com/>) をご覧ください。
問い合わせ先

南国交通(株) 伊佐出張所

☎ 0995 (22) 1435

かごしま膠原病の会(青空の会)「青空つらす」のご案内

青空の会の交流は、会員だけでなく、どなたでも無料で参加できます。

伊佐市会計年度任用職員募集

職 名	学校給食	
	調理員	調理補助員
勤務日数	月 18 日	月 15 日以内
勤務時間	8:00 ~ 16:30	8:00 ~ 16:00
募集人員	1 人	若干名
報 酬 額	月額 168,029 円	時給 1,134 円
	雇用保険、労災保険、期末・勤勉手当、通勤手当(2km未満なし)あり ※雇用保険は調理員のみ	
業務内容	調理・洗浄業務、給食配送補助、その他学校給食センター所長の指示する業務	
応募要件	普通自動車免許必須	
勤務場所	伊佐市立学校給食センター	
休 日	土日、祝日、年末年始、センター所長が指定した日	



日常生活の悩みや困りごとなど、膠原病に関する話題をおしゃべりしてみんなで「心あたたまる時間」を過ごしてみませんか。たくさんのご参加をお待ちしています。

日 時 4月29日(火)
13時30分～15時30分
場 所 大口元気こころ館
定 員 先着20人(要予約)
申込期限 4月21日(月)
申込・問い合わせ先
かごしま膠原病の会(代表：平山)
☎ 090 (1969) 2017

応募方法

4月18日(金) 17時までに(郵送の場合18日必着) 自筆の履歴書(市販のものに上半身写真貼付)を提出してください。

選考方法 書類選考および面接

提出・問い合わせ先

〒895-2703

伊佐市菱刈花北 1084 番地

伊佐市立学校給食センター ☎ 24-1223

広告

誕生・おくやみは、掲載を希望した方
だけ掲載しています。

(2月1日～2月28日受付分)

誕生

内野 玲蘭(修斗・春菜／堂崎)

河野 祥大(英二・真沙美／諏訪馬場)

迫 柊空(龍太・ひかり／共進)

椎木 陽呂(修平・菜摘／築地)

鶴田 愛和(知誠・笑里／井手原)

西ノ原 汐渚(由哉・明依利／あたご)

堀ノ内 久温(大・萌／上新町)

前田 柊弥(大二朗・涼音／西本町)

山下 湊(誠・咲／里町)

山之上 京凜(航平・由奈／鵜泊)

向井 柊陽(優善・舞／停車場)

※子氏名(父の名・母の名／自治会名)

父または母のみの掲載も可能です。

おくやみ

大口地区

池田 三智子 78 (八坂団地)

岡元 ラク 98 (戸切)

長町 典子 99 (高柳)

上山口 ヤエ子 103 (上八坂中央)

吉川 洋 71 (仲町)

寺師 武生 78 (郡山)

永田 穂一 96 (里町)

萩原 末春 94 (上元町)

八反田 國盛 86 (篠原)

福吉 静子 102 (諏訪馬場)

馬門 昇 84 (舟ノ川)

山口 光子 76 (西水流)

山口 テル子 90 (多々良石)

山野地区

萩嶺 節子 85 (上松)

前田 アキエ 94 (井立田)

羽月地区

川上 秀子 75 (宮人)

白坂 利子 86 (宮人)

妹尾 睦子 85 (大島南)

竹之内 和夫 72 (駅前)

間宮 幹男 77 (川岩瀬)

西太良地区 黒木 貢三 83 (笠松)

右田 明孝 87 (馬場)

菱刈地区

川崎 澄子 95 (前目麓)

下川 俊太郎 92 (本町)

遠矢 壽晴 94 (田中下)

新納 二男 90 (北俣)

南永・本城地区

有村 フミ子 101 (楠原)

小野原 絹子 71 (島内)

酒匂 ミヨ子 97 (町舟津田上)



広告

広告

伊佐の環境と未来を考える研究会

わたしたちは、伊佐の環境と未来を考える勉強会などをおこなっている市民グループです。伊佐の素晴らしい自然を未来まで残すためにはどうしたらいいか学ぶために「伊佐の環境と未来を考える市民大学」として講演会などを行っています。他には、生ごみコンポストの制作体験などを行っています。今後は伊佐の自然や生き物などについても調査、発信していきたいと考えています。興味のある方、一緒に活動してくださる方はInstagram【isa.eco】まで

伊佐の環境と未来を考える市民大学



〈SDGsの取組〉

パウチタイプゼリー飲料の空き容器回収・
家庭用歯ブラシ回収プロジェクト

少しでもゴミの焼却を減らせるよう、現在パウチタイプゼリー飲料の空き容器と、家庭用歯ブラシの回収のプロジェクトを行っています。パウチゼリー回収は、伊佐市陸上競技場室内に、歯ブラシ回収は山野基幹集落センターに、それぞれ回収ボックスを置かせていただいていますので、ぜひご利用ください。

どちらも回収場所を募集していますので、ぜひ皆さんの学校や自治体と一緒に取り組みませんか。



伊佐市陸上競技場内に設置中▲

⇒ 詳しくは TerraCycle で検索を

このコーナーに掲載する
市内での取組を募集します！

問い合わせ先

企画政策課政策調整係

☎ 23-1311 内線 1125

■市の人口 R7.3.1 現在（前月比）

総／22,637人（－31） 男／10,587人（－8） 女／12,050人（－23） 世帯／12,392世帯（－16）

広報いさ No.393 2025.04.01

■発行／伊佐市役所 ☎ 895-2511 鹿児島県伊佐市大口里 1888 番地
Tel 0995-23-1311 Fax 0995-22-5344
✉ info@city.isa.lg.jp

■印刷／(株)あすなろ印刷



市ホームページ



LINE



Facebook



Instagram



X